

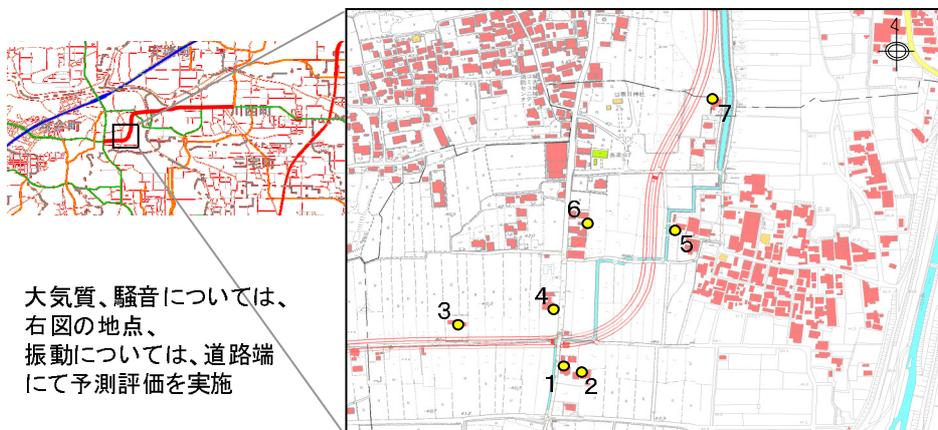


5. 環境への影響

5. 環境への影響

- 都市計画追加区間の中で、環境予測を実施した結果、大気質、騒音、振動のすべてにおいて環境基準等を満足する結果が得られています。

追加区間の中で、近傍に家屋が存在する地区において、環境予測を行っています。



5. 環境への影響

■大気質

予測地点	二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	予測値※1	基準※2	基準との整合状況	予測値※3	基準※4	基準との整合状況
1	0.032	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	0.0770	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○
2	0.031		○	0.0769		○
3	0.032		○	0.0771		○
4	0.032		○	0.0770		○
5	0.032		○	0.0770		○
6	0.031		○	0.0769		○
7	0.032		○	0.0770		○

※1 二酸化窒素の予測結果は、日平均値の年間98%値

※2 「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月11日環境庁告示第38号）

※3 浮遊粒子状物質の予測結果は、日平均値の年間2%除外値

※4 「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）

5. 環境への影響

■騒音（環境基準）

□道路に面する地域

当該地域は用途地域区分のないエリアであるが、住宅が存在しているため、B地域として評価。

地域の類型	用途地域区分（奈良県）	基準値	
		昼間	夜間
A地域	第1種・第2種低層住居専用地域、 第1種・第2種中高層住居専用地域	60dB以下	55dB以下
B地域	第1種・第2種住居地域、準住居地域	65dB以下	60dB以下
C地域	近隣商業・商業地域、準工業・工業地域		

※昼間は8時～19時、夜間は19時～8時

5. 環境への影響

■騒音(予測結果)

予測地点	予測高さ	予測結果 (L _{Req})		環境基準 (L _{Req})		基準との適合状況
		昼間	夜間	昼間	夜間	
1	1.2m	54.6	48.3	65	60	○
	4.2m	62.1	55.7			○
2	1.2m	51.8	45.5			○
	4.2m	60.9	54.6			○
3	1.2m	61.3	54.9			○
	4.2m	64.3	57.9			○
4	1.2m	51.1	44.8			○
	4.2m	61.3	54.9			○
5	1.2m	55.7	49.3			○
	4.2m	62.6	56.3			○
6	1.2m	43.7	37.3			○
	4.2m	55.3	48.9			○
7	1.2m	62.3	55.9			○
	4.2m	64.3	57.9			○

5. 環境への影響

■振動(要請限度)

当該地域は用途地域区分のないエリアであるが、住宅が存在しているため、第一種区域として評価。

区域の区分	要請限度値		用途地域区分(奈良県)
	昼間 (8時~19時)	夜間 (19時~8時)	
第一種区域	65dB以下	60dB以下	第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域、その他の地域
第二種区域	70dB以下	65dB以下	近隣商業・商業地域、準工業・工業・工業専用地域

出典:「振動規制法」(昭和51年6月10日 法律第64号)第16条第1項の規定に基づく
道路交通振動に係る限度

5. 環境への影響

■ 振動

時間帯	予測結果 (L ₁₀)	基準	基準との整合状況	時間帯	予測結果 (L ₁₀)	基準	基準との整合状況	
夜間	0-1	46.4	60	○	昼間	12-13	54.1	○
	1-2	45.3		○		13-14	54.2	○
	2-3	42.6		○		14-15	55.6	○
	3-4	41.7		○		15-16	55.8	○
	4-5	46.4		○		16-17	54.2	○
	5-6	48.8		○		17-18	55.0	○
	6-7	52.9		○		18-19	52.8	○
	7-8	54.6		○		夜間	19-20	52.2
昼間	8-9	54.9	65	○	20-21		51.8	○
	9-10	54.9		○	21-22		48.8	○
	10-11	55.4		○	22-23		48.3	○
	11-12	55.0		○	23-24		44.9	○

6. 都市計画の手続

6. 都市計画の手続

■ 6-1. 都市計画で定める内容

○ 路線

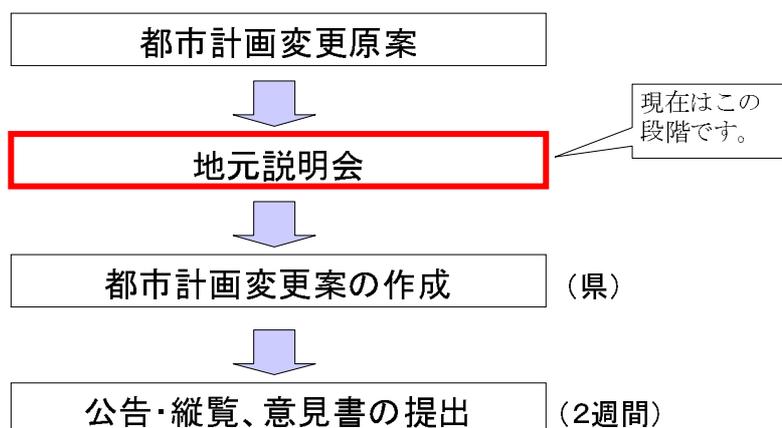
縮尺1/2500の地図上に、
位置及び区域を表示

○ 基本的な構造

道路の車線数、幅員、構造形式(高架、平面等)

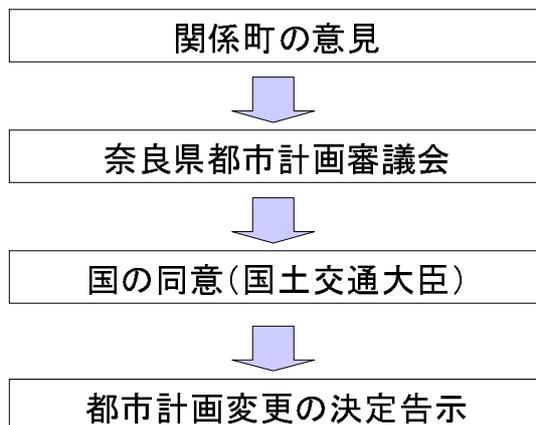
6. 都市計画の手続

■ 6-2. 都市計画の手続の流れ



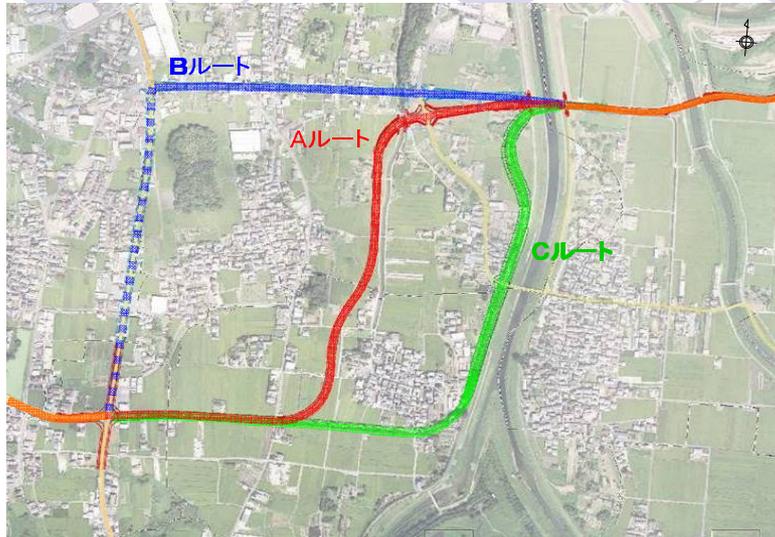
6. 都市計画の手続

■ 6-2. 都市計画の手続の流れ



補 足 説 明

ルート比較図

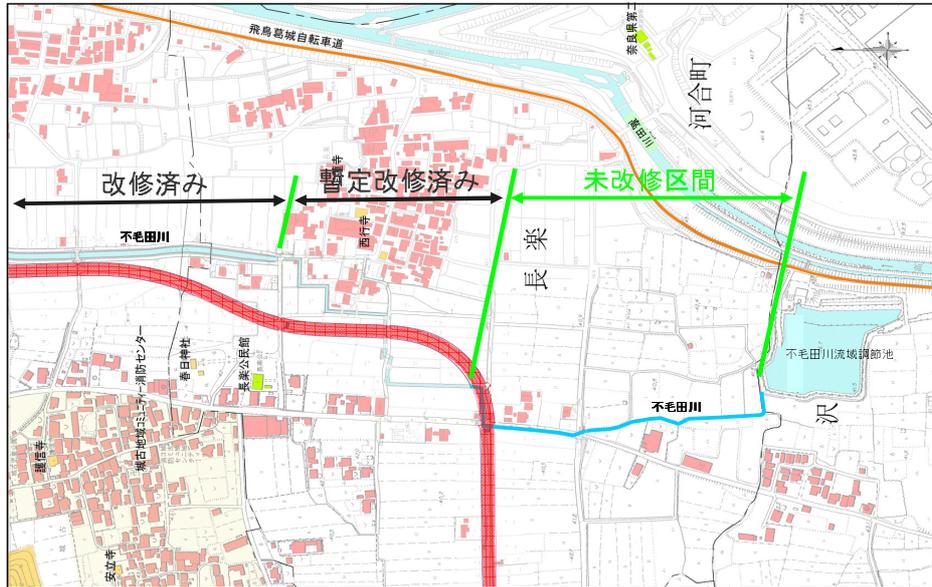


ルート比較検証(主な課題)

Bルート	Cルート
<ul style="list-style-type: none"> ・大和高田斑鳩線との交差点において、右左折が主交通となり、交通処理機能に劣る。 ・支障家屋が多くなる。 ・大和高田斑鳩線の池部までの拡幅が必要となるため、事業費は高額となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・曾我川渡河部西側では窮屈な線形となり、道路延長が長くなり交通処理機能に劣る。 ・高盛土区間が長く、将来の沿道の土地利用は困難である。 ・支障家屋が最も多くなる。 ・支障家屋が多く、堤防沿い区間は高い盛土となるため、事業費は最も高額となる。

不毛田川の改修

補足説明



ルート比較(3案+1案)

補足説明

